

令和元年度
図書館要覧



筑紫野市民図書館

目次

1	筑紫野市の概要	p. 1
2	図書館の沿革・あゆみ	p. 2～3
3	令和元年度のトピック	p. 4～5
4	施設の概要(館内配置図・移動図書館車「つくしんぼ号」)	p. 6～7
5	組織	p. 8
6	蔵書構成	
	①一般書・児童書 ②視聴覚資料	p. 9
	③雑誌 ④新聞 ⑤郷土作家コーナー	p. 10
	令和元年度 受入雑誌一覧	p. 11
7	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出冊数推移	
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	p. 12
	③令和元年度図書館サービス指数(市民人口比較)	p. 13
	④令和元年度 利用統計	p. 14
	⑤令和元年度 移動図書館車利用状況	p. 15
	⑥相互貸借	p. 16
	⑦広域利用	p. 17
	⑧団体貸出	p. 18
8	事業報告	
	①図書館事業 主催事業・図書館見学・職場体験・図書館実習	p. 19～20
	②ブックスタート事業	p. 21
	③おはなし会	p. 22
	④子どもの読書活動推進事業 ・小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座 ・子どもの読書活動関係団体連絡会 ・学校図書室への図書の配本サービス	p. 23～24
9	予算 (令和元年度・令和2年度)	p. 25
10	条例・規則等	p. 26～

1. 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西15.9km、南北14.1kmに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市―福岡間を12分から30分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫(つくし)」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫(筑紫島)、身ひとつにして面四つ(筑紫国、豊国、肥国、熊曾国)」とあります。このことから「筑紫(つくし)」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと360度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。



天拝山から見た筑紫野市

2. 図書館の沿革・あゆみ

昭和62年	6月	筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
	12月	筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」市長に提言書を提出
昭和63年	3月	筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置 筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
平成元年	7月	図書館新築工事起工式
	11月	移動図書館車の愛称が「つくしんぼ号」と決定 (『広報ちくしの』12月1日号)
平成2年	3月	図書館新築工事等竣工 移動図書館車を新規購入(積載冊数約3,000冊)
	4月	名称「筑紫野市民図書館」に決定
	7月	移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内35ステーションを巡回)
	11月	筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11月3日)
平成4年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」市内37ステーションに増設
	9月	100万冊貸出記念セレモニーを開催(9月5日)
平成5年	5月	利用者端末増設(合計2台)
平成6年	6月	200万冊貸出記念セレモニーを開催(6月11日)
平成7年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2校)
平成8年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4校)
	8月	福岡県図書館ネットワークへ加入
平成9年	2月	貸出利用者延べ100万人突破記念セレモニーを開催(2月13日)
	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7校)
	5月	利用者端末増設(合計4台)
平成10年	4月	筑紫野・大野城・太宰府府3市図書館相互利用を開始
平成11年	2月	500万冊貸出記念セレモニーを開催(2月25日)
平成13年	4月	福岡県都市圏(22市町村)図書館等広域利用開始 図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
平成14年	10月	蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
	12月	閉架書庫中二階完成
平成15年	2月	新移動図書館運用開始(蔵書3,000冊搭載可能)
	4月	ブックスタート事業開始
平成16年	3月	図書館ホームページ開設
	6月	利用者端末増設(合計8台)
	7月	空調設備修繕工事
平成17年	8月	屋上防水改修工事
	9月	1,000万冊貸出記念セレモニー開催
平成19年	11月	児童コーナー窓ガラスコーティング工事
	3月	高圧受電設備補修工事
平成20年	6月	貸出・返却カウンター改修工事
	10月	ガス空調機取替工事
平成22年	5月	図書館業務システム入替及びホームページ改正
	11月	ジュニアコーナー設置

平成23年	7月	市民図書館外壁等改修工事(～12月)
平成24年	2月	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成25年	4月	貸出10冊制限を開始
平成26年	4月	小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始 月曜日の祝日開館を開始
平成27年	1月	郷土の作家コーナー除幕式を開催(1月6日)
	3月	館内にAED設置
平成28年	2月	第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成29年	3月	集会室空調改修工事
	6月	日曜ブックスタート開始
	8月	筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
	12月	館内ホワイエに授乳室設置
平成30年	12月	学校図書室への図書配本サービスの施行開始
	3月	子どもの読書活動関係団体連絡会発足
令和元年	9月	館内無料Wi-Fi運用開始
	12月	利用者用女子トイレ洋式化工事



3. 令和元年度のトピック

市民図書館を快適に利用していただくために、令和元年度に下記のような設備の充実や対策などを行いました。

①視聴覚コーナーの新設

利用者が館内でCD・DVDの視聴ができるプレーヤーを2台設置しました。
どなたでも無料で1日1作品の視聴ができます。
ただし、視聴できるのは図書館所蔵のもので、持ち込んだものは視聴できません。

②インターネット検索用端末の設置

利用者がインターネットを使い、情報収集ができるパソコンを1台設置しました。
どなたでも無料で最大60分間利用できます。
ただし、公共での利用に際し、コンテンツフィルタを導入していますので、サイトによっては閲覧できない場合があります。
また、CD-ROMやUSBメモリの使用、Excel・Word等の使用もできません。

③公衆無線LANサービスの導入

メールアドレスを入力すれば、どなたでも無料で1日最大60分間利用できます。
利用開始画面が多言語対応であり、各端末での翻訳にも利用できることから、国際化の対応にも貢献できます。
無線LANを利用することで、図書館資料を用いての調べものにあわせて、個人のパソコン、タブレット、スマートフォンなどでも情報を調べることができ、蔵書検索や本の予約申し込みなどのサービスも自分のタイミングで利用できます。
また、災害時には利用制限が解除されるため、防災情報を収集する手段としても活用できます。

④学習スペースの増設

図書館資料を利用しての学習スペースとして、館内閲覧室の窓際に、カウンター席を14席増設しました。
窓の外を見ながら、図書館資料や公衆無線LANサービスを利用しての調べものや学習などにご利用ください。



①視聴覚コーナーの新設



②インターネット検索用端末の設置

⑤ 小さなお子さまの休憩コーナーの設置

館内の集会室前ホワイエに、乳児から未就学児までのお子さんとそのご家族向けの休憩コーナーを設置しました。

やわらかいマットの周りをソファで囲むように配置しているので、まだ歩けないお子さんものびのびとひと休みすることができます。

また、図書館内は飲食禁止ですが、休憩コーナーでは飲み物を飲むことができます。近くには授乳室もあります。

⑥ 利用者用女子トイレの洋式化

どの世代も利用しやすいトイレにするために、これまで設置していた和式トイレの一部をウォシュレット付き洋式トイレに改修しました。

中には、ベビーチェアを備えた広めの個室もあり、お子さん連れでもお気軽にご利用できます。

⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため、市公共施設の一部休館に伴い、当館も利用者の健康を最優先に考え、令和2年3月3日から3月31日まで臨時休館としました。

なお、この期間中は、移動図書館車「つくしんぼ号」を臨時運休、ブックスタートやおはなし会、集会室の団体利用なども中止とするなど、社会情勢や感染者の状況などを踏まえて、慎重かつ丁寧な対応に努めました。

その後、4月1日から4月7日まで一部利用制限付きで開館しましたが、国の緊急事態宣言を受け、4月8日から5月18日まで再度臨時休館となりました。
(5月19日からは一部利用制限付きで開館)

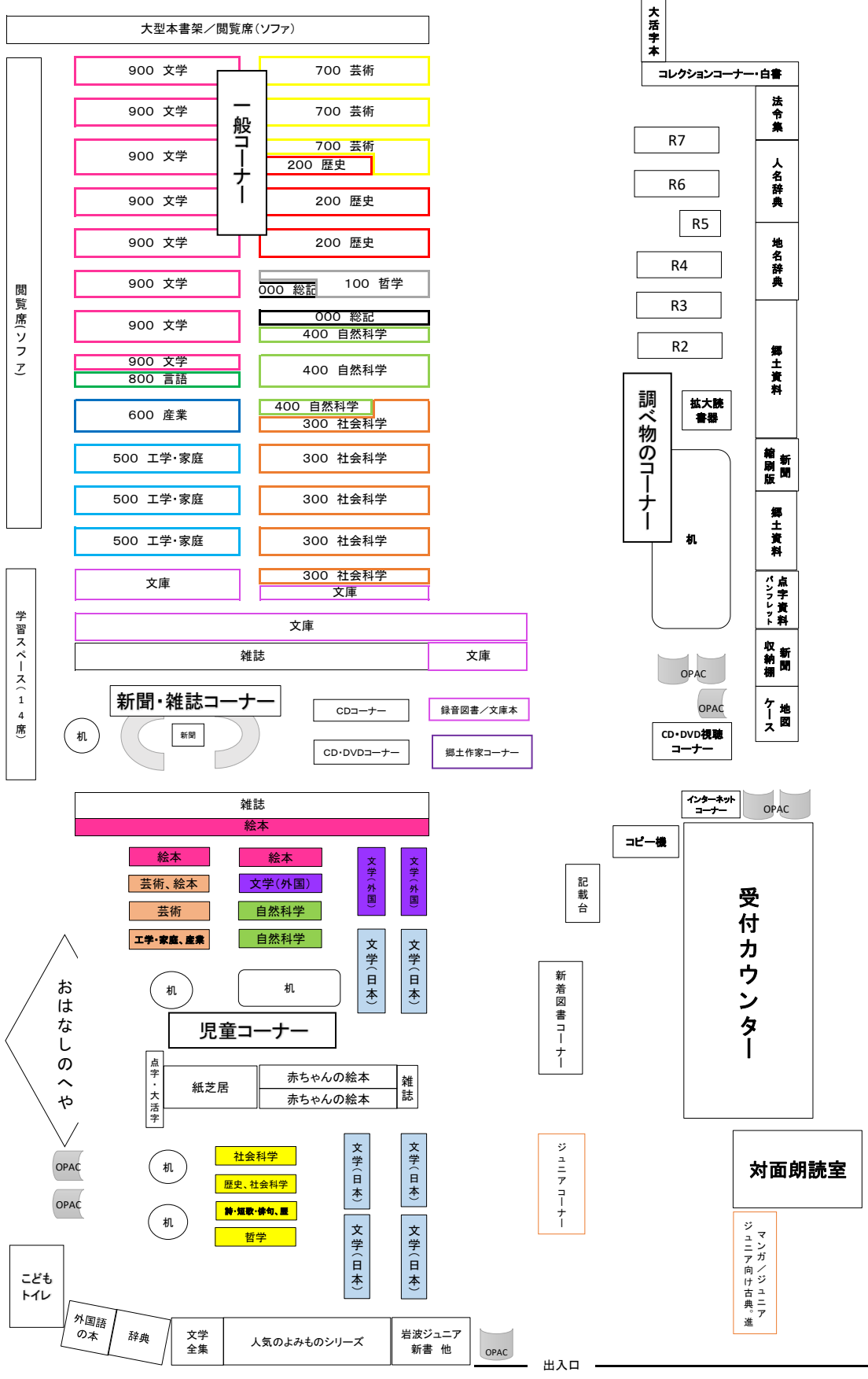


④ 学習スペースの増設



⑤ 小さなお子さまの休憩コーナーの設置

4. 施設の概要 令和2年7月1日現在



① 所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南1丁目9-2
TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222
URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>

② 施設

当館は、延べ床面積約 2,213㎡、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロアー図書館です。内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、対面朗読室、集会室から構成されています。

③ 開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00
金曜日、土曜日 10:00～20:00

④ 休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00開館)
年末年始(12月28日～翌年1月4日)
図書整理日(毎月最終水曜日)
特別整理期間

⑤ 貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10点まで	15日以内
視聴覚資料(CD・DVD)	3点まで	

⑥ 移動図書館車「つくしんぼ号」

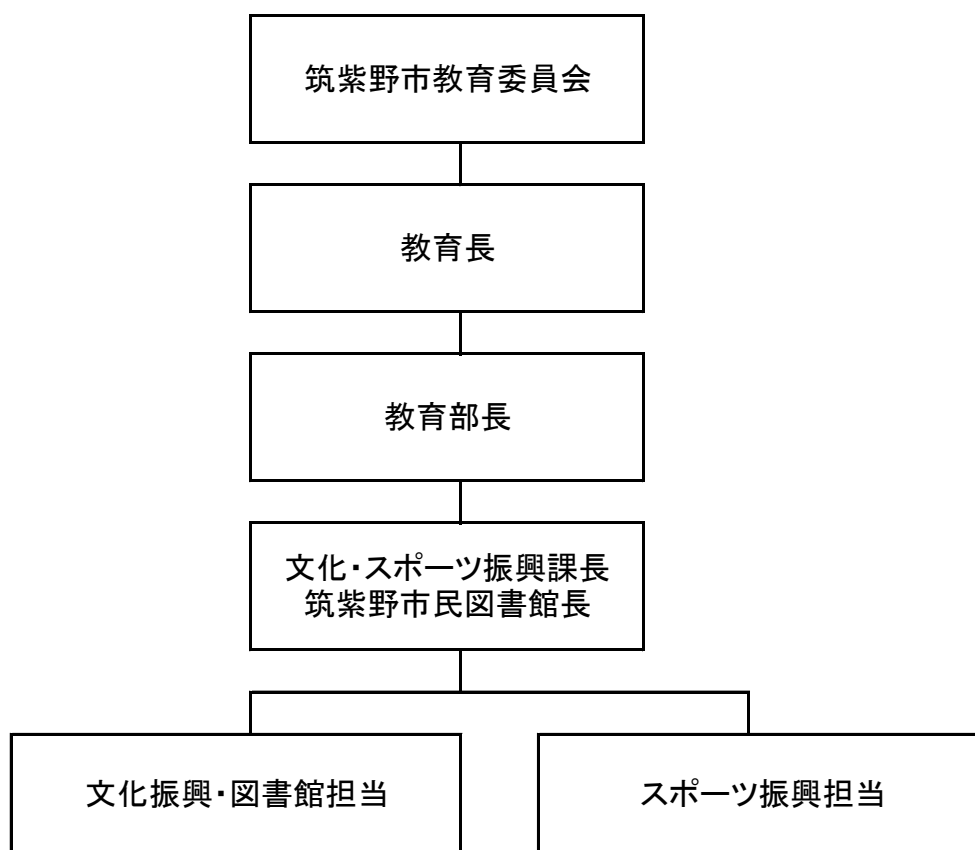
図書館は、“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、本館から地理的に遠いところを中心にして、移動図書館車のステーションを39か所設置しています。

移動図書館車には、約3,000冊の図書資料が積載されており、図書館から離れている利用者に対するのサービスを行っています。



5. 組織

令和2年4月1日現在



職員：6名（うち会計年度任用職員2名）

図書館業務委託：
株式会社筑紫ビル管理

筑紫野市文化会館（指定管理）：
公益財団法人
筑紫野市文化振興財団

職員：4名
筑紫野市
農業者トレーニングセンター・
勤労青少年ホームほか（指定管理）：
一般社団法人
筑紫野市体育協会



6. 蔵書構成

令和2年3月31日時点

①一般書・児童書

(単位:点)

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	5,948	507	6,455
1. 哲学	6,378	699	7,077
2. 歴史	18,487	2,192	20,679
3. 社会科学	29,339	3,148	32,487
4. 自然科学	13,110	5,158	18,268
5. 技術工学	19,394	2,025	21,419
6. 産業	6,931	1,147	8,078
7. 芸術美術	18,014	2,668	20,682
8. 言語	3,872	741	4,613
9. 文学	75,794	20,079	95,873
E:絵本	-	26,092	26,092
P:紙芝居	-	1,537	1,537
M:パンフレット	62	-	62
EP:エプロンシアター	-	8	8
PA:パネルシアター	-	168	168
N:布絵本	-	6	6
K:おはなし組木	-	8	8
TN:手袋人形	-	7	7
合計	197,329	66,190	263,519

②視聴覚資料

(単位:点)

種類	所蔵数
CD	6,605
CT:カセットテープ	1
DVD	739
VT:ビデオテープ	3
合計	7,348

(単位:点)

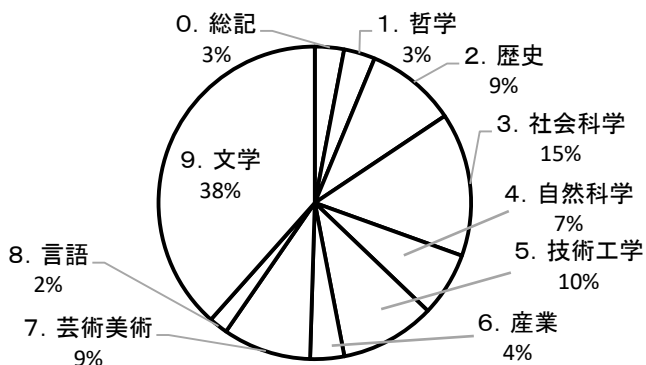
資料別	総計
一般書	197,329
児童書	66,190
視聴覚資料	7,348
備品	29
合計	270,896

※備品は紙芝居用舞台など上演で必要な道具をさす

※令和元年度から一般のカセットテープ、ビデオテープの取扱いを中止した

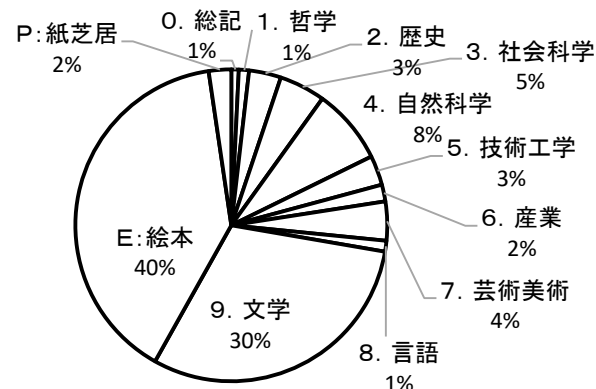
分類別割合(一般書)

- 0. 総記
- 1. 哲学
- 2. 歴史
- 3. 社会科学
- 4. 自然科学
- 5. 技術工学
- 6. 産業
- 7. 芸術美術
- 8. 言語
- 9. 文学



分類別割合(児童書)

- 0. 総記
- 1. 哲学
- 2. 歴史
- 3. 社会科学
- 4. 自然科学
- 5. 技術工学
- 6. 産業
- 7. 芸術美術
- 8. 言語
- 9. 文学
- E:絵本
- P:紙芝居



③雑誌

○所蔵雑誌タイトル数 (単位:タイトル)

ジャンル	タイトル数
一般週刊誌	13
総合誌	15
歴史・読み物	11
文学・文芸	13
芸術・娯楽	13
地域情報誌	10
旅・アウトドア	13
科学・コンピューター	12
経営・経済	10
図書館・本	11
社会・教育	11
スポーツ	25
音楽・放送	11
趣味・ペット	14
住まい・園芸	13
健康・育児	13
暮らし	13
男性・女性誌	23
児童	13
合計 (寄贈含む)	257

※各雑誌のタイトルは次ページへ

○雑誌蔵書数 (単位:冊)

令和元年度	7,635
平成30年度	7,725

④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日本経済新聞
日経流通新聞
日経産業新聞
毎日新聞
The Japan Times
毎日小学生新聞
点字毎日新聞
産経新聞 (平成2年4月～平成23年12月まで保存)
高校生新聞
赤旗
自由民主
緑でいこう
公明新聞
読売新聞
全 18種 (寄贈含む)

⑤郷土作家コーナー (杉山三代・安西均・福永武彦)

当館では筑紫野市ゆかりの作家に関する資料を収集しています。
このコーナーでは、各作家の著作物をはじめ、親族・関係者から寄贈いただいた貴重な資料を閲覧できます。(一部資料は貸出可能です)
蔵書や貸出状況については、図書館ホームページ上の「郷土作家」ページをご覧ください。

<郷土作家>

- 杉山三代
 - ・杉山 茂丸 (政治家)
 - ・夢野 久作 (作家)
 - ・杉山 龍丸 (インド緑化の父)
- 安西 均 (詩人)
- 福永 武彦 (作家)



令和元年度 受入雑誌一覧 全257タイトル

令和2年3月31日時点

一般週刊誌(13)	芸術・娯楽(13)	経営・経済(10)	音楽・放送(11)	暮らし(13)
AERA	アニメージュ	FX攻略.com	音楽と人	栄養と料理
エコノミスト	一枚の絵	会社四季報	ギターマガジン	NHKきょうの料理
サンデー毎日	イラストレーション	ゲーテ	ジャズジャパン	NHKきょうの料理ビギナーズ
週刊朝日	演劇界	財界九州	日経エンタテインメント	NHKすてきにハンドメイド
週刊金曜日	キネマ旬報	THE21	HiVi	オレンジページ
週刊現代	芸術新潮	ダイヤモンドZai	B-PASS	ku:nel
週刊新潮	SWITCH	日経マネー	バンドジャーナル	暮らしの手帖
週刊ダイヤモンド	スクリーン	Forbes JAPAN	ピアノ	クロワッサン
週刊東洋経済	墨	ふくおか経済	モーストリークラシック	毛糸だま
週刊文春	Disney FAN	プレジデント	ラジオ深夜便	COTTON TIME
TIME	DVD&動画配信で一た	図書館・本(11)	rockin'on	サンキュ!
日経ビジネス	なごみ	現代の図書館(寄贈)	趣味・ペット(14)	CHANTO
News Week 日本版	和楽	こどもとよかん	アサヒカメラ	天然生活
総合誌(15)	地域情報誌(10)	子どもと読書	いぬのきもち	男性・女性誌(23)
一個人	九州ウォーカー	子どもと本	NHK囲碁教室	an'an
Wedge(ウェッジ)	九州王国	子どもの本棚	オートバイ	Ogg(オッジ)
潮	グラフィックふくおか(寄贈)	ダ・ヴィンチ	CARTOP	きものサロン
サライ	シティ情報ふくおか	図書(寄贈)	月刊むし	SEVENTEEN
ジュリスト	じゃらん九州発	図書館雑誌(寄贈)	航空ファン	装苑(so-en)
新聞ダイジェスト	ソフニエ	本の雑誌	CG	HERS(ハーズ)
正論	西日本文化	みんなの図書館	将棋世界	Begin(ビギン)
世界	月刊はかた	MOE	釣ファン	FINEBOYS
danchu	FORNET(寄贈)	社会・教育(11)	鉄道ファン	POPEYE
中央公論	leak(リーク)	AERA with Kids	ねこのきもち	ミセス
日経おとなのOFF	旅・アウトドア(13)	イングリッシュジャーナル	BikeJIN(ばいくじん)	MEN'S CLUB
日経トレンドィ	ガルヴィ	NHKみんなの手話	丸	MEN'S NON-NO
pen	CREA Traveller	かぞくのじかん	住まい・園芸(13)	&プレミアム
Voice	ことりっぴマガジン	月刊社会教育	田舎暮らしの本	家庭画報
モノ・マガジン	JR時刻表	公民館	NHK趣味の園芸	CREA(クレア)
歴史・読み物(11)	島へ	この本読んで	NHK趣味の園芸やさいの時間	日経WOMEN
SFマガジン	DIVER	人権と部落問題	園芸ガイド	non・no
オール讀物	旅の手帖	母の友	現代農業	婦人公論
群像	Discover Japan	プレジデントFamily	住まいの設計	婦人之友
時空旅人	トランジット	リベラシオンー人権研究ふくおか	ソトコト	BRUTUS
新潮	ゾジュール	スポーツ(25)	チルチンびと	VERY(ヴェリイ)
すばる	BE-PAL	ALBA(アルバトロスビュー)	ドゥーバ	MORE
創	山と溪谷	近代柔道	ハウジング	LEE
PHP	ランドネ	剣道時代	プラス1 リビング	児童(13)
歴史街道	科学・コンピューター(12)	ゴルフダイジェスト	フローリスト	かがくのとも
歴史群像	家電批評	サッカーマガジンZONE	盆栽世界	子供の科学
歴史人	環境会議	週刊ベースボール	健康・育児(13)	こどものとも
文学・文芸(13)	CQ ham radio	スイミングマガジン	NHKきょうの健康	こどものとも0.1.2
小説幻冬	天文ガイド	Sports Graphic Number	クーヨン	こどものとも(年少版)
小説新潮	特選街	Tarzan(ターザン)	健康365(寄贈)	こどものとも(年中向き)
小説推理	ドスバイパワーレポート	卓球王国	kodomoe(コドモエ)	ジュニアエラ
小説すばる	ナショナルジオグラフィック	ダンスビュー	SESAMI(セサミ)	たくさんのふしぎ
小説NON	日経サイエンス	武道(寄贈)	壮快	ちいさなかがくのとも
小説野性時代	日経パソコン	サイクルスポーツ	たまごクラブ	鉄おも
短歌	日経PC21	相撲	日経ヘルス	テルミ
飛ぶ教室	Newton	テニスマガジン	tocotoco	Newsがわかる
日本児童文学	マックファン	バスケットボール	ハルメク	ねーねー
俳句		バドミントンマガジン	BetterCare(ベターケア)	
文學界		バレーボール	Baby-mo(ベビモ)	
文藝春秋		Hawks	ゆうゆう	
ミステリマガジン		ボクシング・マガジン		
		ヨガジャーナル		
		ラグビーマガジン		
		ランナーズ		
		陸上競技マガジン		
		ワールドサッカーダイジェスト		

7.利用統計

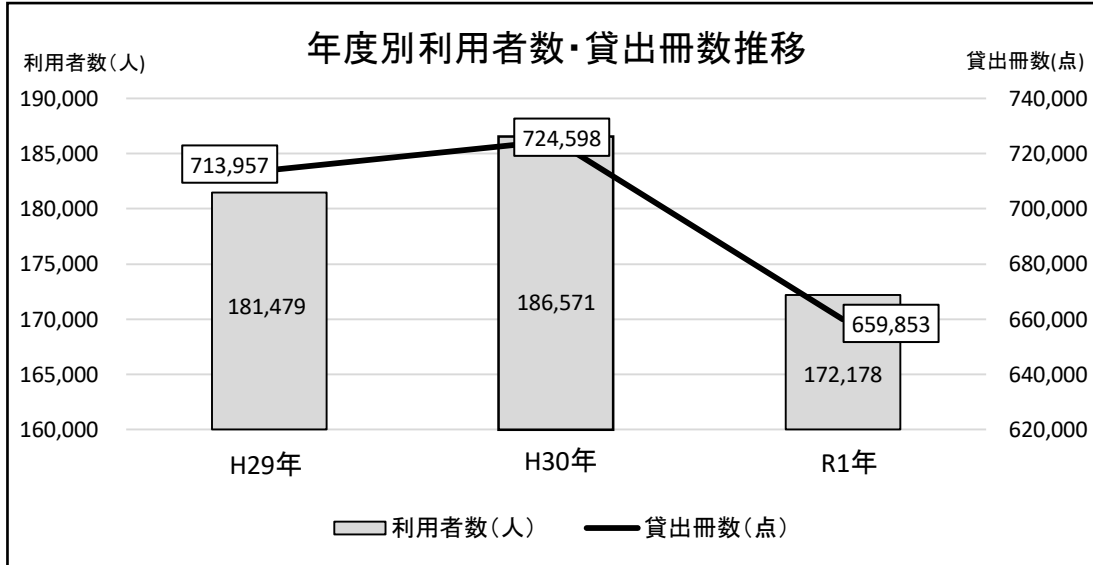
※令和元年度3月2日～3月31日 臨時休館

①年度別利用者数・貸出冊数推移

令和2年3月31日時点

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数(人)	181,479	186,571	172,178
貸出冊数(点)	713,957	724,598	659,853

※貸出冊数は、本館+移動図書館車+団体貸出+相互貸借の合計(図書・雑誌・備品・視聴覚資料含む)



②リクエスト・レファレンスサービス実績

(単位:件)

月	リクエスト					レファレンス		
	カウンター	OPAC	WEB	携帯	合計	クイックレファレンス	受付票	合計
4月	1,391	594	2,026	111	4,122	331	0	331
5月	1,037	387	1,637	79	3,140	285	0	285
6月	1,378	564	1,940	124	4,006	323	0	323
7月	1,467	623	2,110	154	4,354	351	0	351
8月	1,447	726	2,019	117	4,309	402	0	402
9月	1,482	672	2,089	136	4,379	334	2	336
10月	1,488	553	1,895	118	4,054	387	0	387
11月	1,427	551	2,123	115	4,216	401	0	401
12月	1,129	427	1,807	137	3,500	347	0	347
1月	1,502	492	2,165	128	4,287	364	1	365
2月	1,372	676	2,201	134	4,383	431	0	431
3月	295	47	814	44	1,200	26	0	26
合計	15,415	6,312	22,826	1,397	45,950	3,982	3	3,985

③令和元年度図書館サービス指数 ※市民人口との比較

《基礎データ》

令和2年3月31日時点

貸出冊数	659,853 点 (うち筑紫野市内登録者貸出冊数 569,232 冊)
蔵書冊数	263,519 点
登録者数	49,903 人 (うち筑紫野市内登録者数 42,661 人)
筑紫野市人口	104,322 人
世帯数	45,433 世帯

《全体》

$$\blacksquare \text{ 登録者一人当たりの貸出冊数} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{659,853 \text{ 点}}{49,903 \text{ 人}} = \boxed{13.2} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 蔵書回転率} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{659,853 \text{ 点}}{263,519 \text{ 点}} = \boxed{2.5} \text{ 点}$$

《筑紫野市指数》

$$\blacksquare \text{ 登録率 (市内登録者)} = \frac{\text{市内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{42,661 \text{ 人}}{104,322 \text{ 人}} \times 100 = \boxed{40.9} \%$$

$$\blacksquare \text{ 市内登録者1人当たりの貸出冊数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{市内登録者}} = \frac{569,232 \text{ 点}}{42,661 \text{ 人}} = \boxed{13.3} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの貸出冊数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{569,232 \text{ 点}}{45,433 \text{ 世帯}} = \boxed{12.5} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 市民一人当たりの蔵書冊数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{263,519 \text{ 点}}{104,322 \text{ 人}} = \boxed{2.7} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの蔵書冊数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{263,519 \text{ 冊}}{45,433 \text{ 世帯}} = \boxed{5.8} \text{ 点}$$

④令和元年度利用統計

令和2年3月31日時点

本館 ※3月は感染症対策のため臨時休館、運休(web利用の数値のみ表記)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
開館日数	25	19	23	26	27	26	27	26	22	23	25	1	270		
貸出冊数(点)	図書	一般	35,008	26,641	34,288	35,411	37,104	34,794	34,423	33,639	30,304	32,861	36,166	3,876	374,515
		児童	16,250	10,923	15,622	18,870	21,100	17,368	16,469	16,388	13,917	14,880	17,930	2,369	182,086
		雑誌	3,348	2,318	3,256	3,158	3,498	3,274	3,155	3,183	2,663	2,833	2,979	222	33,887
		備品	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	視聴覚資料	CD	2,699	1,976	2,715	2,588	2,668	2,622	2,693	2,852	2,230	2,337	2,653	163	28,196
		VT	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		CT	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		DVD	1,089	771	1,030	1,090	1,130	1,154	1,092	1,112	947	1,036	1,130	70	11,651
	合計	58,398	42,634	56,911	61,119	65,500	59,212	57,832	57,174	50,061	53,947	60,859	6,700	630,347	
	利用者数(人)	15,695	11,185	14,785	16,136	17,302	16,140	16,133	15,620	13,460	14,725	16,106	1,509	168,796	
新規登録者数(人)	214	109	197	217	256	179	153	166	138	160	148	24	1,961		

移動図書館「つくしんぼ号」

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
稼働日数	17	11	16	18	16	16	19	17	16	16	16	0	178		
貸出冊数(点)	図書	一般	995	745	673	474	420	533	905	807	854	817	915	0	8,138
		児童	618	371	397	290	220	318	668	656	637	463	517	0	5,155
		雑誌	124	85	68	43	43	55	112	117	128	122	157	0	1,054
	視聴覚資料	CD	5	1	4	1	0	2	2	0	4	1	2	0	22
		VT	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		CT	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		DVD	2	0	2	3	3	5	6	7	5	2	4	0	39
	合計	1,744	1,202	1,144	811	686	913	1,693	1,587	1,628	1,405	1,595	0	14,408	
	利用者数(人)	372	265	292	220	200	228	378	354	349	336	388	0	3,382	
	新規登録者数(人)	9	2	6	0	1	3	15	10	8	3	3	0	60	

全館総計 (本館+移動図書館車)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
貸出冊数(点)	図書	一般	36,003	27,386	34,961	35,885	37,524	35,327	35,328	34,446	31,158	33,678	37,081	3,876	382,653
		児童	16,868	11,294	16,019	19,160	21,320	17,686	17,137	17,044	14,554	15,343	18,447	2,369	187,241
		雑誌	3,472	2,403	3,324	3,201	3,541	3,329	3,267	3,300	2,791	2,955	3,136	222	34,941
		備品	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	視聴覚資料	CD	2,704	1,977	2,719	2,589	2,668	2,624	2,695	2,852	2,234	2,338	2,655	163	28,218
		VT	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		CT	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		DVD	1,091	771	1,032	1,093	1,133	1,159	1,098	1,119	952	1,038	1,134	70	11,690
	合計	60,142	43,836	58,055	61,930	66,186	60,125	59,525	58,761	51,689	55,352	62,454	6,700	644,755	
	団体貸出	712	765	2,117	992	345	2,118	1,481	508	1,849	742	1,580	0	13,209	
相互貸借	158	110	156	181	166	163	207	192	126	223	193	14	1,889		
総計	61,012	44,711	60,328	63,103	66,697	62,406	61,213	59,461	53,664	56,317	64,227	6,714	659,853		
利用者数(人)	16,067	11,450	15,077	16,356	17,502	16,368	16,511	15,974	13,809	15,061	16,494	1,509	172,178		
新規登録者数(人)	223	111	203	217	257	182	168	176	146	163	151	24	2,021		

⑤令和元年度移動図書館車利用状況

令和2年3月31日時点

ステーション	地区	カバーできる地域	人口(人)	貸出冊数(点)	利用者(人)
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,711	342	75
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,470	513	114
京町児童センター	二日市	京町	4,277	430	96
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,333	772	169
平等寺公民館	山口	平等寺	277	10	3
山口小学校	山口	山口小学校区		319	59
牛島公園	御笠	牛島	1,130	639	138
袖須原公民館	御笠	袖須原	42	2	2
大石公民館	御笠	大石	194	10	3
都坂集会所	御笠	原	927	34	9
葉光が丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	518	269	49
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,707	44	17
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		508	141
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,620	116	26
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		374	70
宮の森団地第2公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,427	310	101
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	956	467	112
山家1区公民館	山家	山家1区	64	0	0
山家2区公民館	山家	山家2区	51	165	36
山家コミュニティセンター	山家	山家3・中央区	1,297	252	88
山家小学校	山家	山家小学校区		314	78
美咲隣保館	筑紫	美咲	383	447	66
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,282	643	134
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,976	278	62
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		237	38
下見公民館	筑紫	下見一	1,075	194	35
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	4,495	701	193
筑紫公民館 ちくし台分館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)	4,495	324	70
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	4,059	656	187
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,344	154	52
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	3,417	1,265	341
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		873	155
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	5,792	799	177
西小田公民館	筑紫南	西小田	340	501	112
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,803	726	146
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		383	129
隈公民館	筑紫南	隈	245	277	65
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,317	53	29
馬市公民館	筑紫南	馬市	223	7	5
合 計 (全 39ステーション)				14,408	3,382

⑥相互貸借 (五十音順)

令和2年3月31日時点

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	7	0	北九州市立八幡西図書館	16	0	広川町立図書館	2	1
朝倉市中央図書館	13	26	北九州市立中央図書館	48	52	福岡県立図書館	70	198
朝倉市はき図書館	8	0	北九州市立戸畑図書館	22	0	福岡市早良図書館	16	0
芦屋町図書館	4	0	北九州市立門司図書館	5	0	福岡市城南図書館	11	0
飯塚市立飯塚図書館	32	0	北九州市立八幡図書館	10	0	福岡市西部図書館	10	0
飯塚市立庄内図書館	14	0	北九州市立若松図書館	5	0	福岡市総合図書館	61	37
飯塚市立ちくほ図書館	2	21	久留米市立北野図書館	4	0	福岡市中央図書館	14	0
飯塚市立穎田図書館	0	0	久留米市立田主丸図書館	5	0	福岡市西図書館	15	0
飯塚市立穂波図書館	12	0	久留米市立中央図書館	64	49	福岡市博多図書館	3	0
糸島市立図書館	42	17	久留米市立三潁図書館	3	0	福岡市博多南図書館	22	0
糸田町図書館	9	0	桂川町立図書館	1	2	福岡市東図書館	28	0
うきは市立図書館	9	7	上毛町げんきの杜図書館	1	0	福岡市南図書館	37	0
宇美町立図書館	16	0	古賀市立図書館	30	17	福岡市和白図書館	5	0
大川市立図書館	6	1	篠栗町立図書館	34	3	福智町図書館	10	0
大木町図書・情報センター	6	2	志免町立町民図書館	8	10	福津市立図書館	15	36
大野城まどかぴあ図書館	184	129	新宮町立図書館	8	7	福津市カメラアステージ 図書館	2	0
大牟田市立図書館	35	15	須恵町立図書館	1	3	ふくふくプラザ 福祉図書・情報室	0	0
岡垣サンリーアイ図書館	30	1	添田町立図書館	3	0	豊前市立図書館	1	9
小郡市立図書館	27	26	田川市立図書館	12	11	水巻町図書館	2	1
遠賀町立図書館	8	2	太刀洗町立図書館	10	1	みやこ町勝山図書館	2	0
春日市民図書館	134	137	太宰府市民図書館	83	139	みやこ町犀川図書館	2	0
粕屋町立図書館	20	9	筑後市立図書館	6	7	みやこ町中央図書館	8	7
嘉麻市立稲築図書館	1	0	築上町図書館	5	1	みやま市立図書館	9	7
嘉麻市立碓井図書館	5	0	筑前町めくばーる図書館	3	0	宮若市立図書館	29	20
嘉麻市立嘉穂図書館	16	13	筑前町コスモス図書館	6	19	宗像市民図書館	60	8
嘉麻市立山田図書館	2	0	那珂川市図書館	293	132	柳川市立図書館	18	31
川崎町立図書館	5	0	中間市民図書館	22	3	八女市立図書館	5	15
苅田町立図書館	10	5	直方市立図書館	9	4	行橋市図書館(リブリオ行橋)	5	4
北九州市立小倉南図書館	4	0	博多駅地区土地区画 整理記念会館図書室	7	0	大学図書館 専門図書館	7	9
			久山町民図書館	6	0	県外図書館	29	3
合計							1,889	1,257

(単位:冊)

⑦広域利用

令和2年3月31日時点

自治体名		登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出点数(点)	
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	4,041	157	12,436	47,363
	大野城市	924	28	2,278	8,479	
	春日市	421	21	781	2,645	
	那珂川市	80	4	326	1,027	
	福岡市	697	26	1,606	5,012	
	宗像市	13	3	148	376	
	古賀市	5	0	17	54	
	宇美町	43	1	97	342	
	篠栗町	13	1	3	10	
	志免町	14	1	244	555	
	須恵町	17	0	37	87	
	新宮町	7	2	30	107	
	久山町	3	0	0	0	
	粕屋町	15	1	86	177	
	糸島市	15	2	22	60	
	福津市	11	1	13	31	
	小計①	6,319	248	18,124	66,325	
協定	小郡市	438	27	1,686	5,004	
	筑前町	131	17	709	1,478	
	小計②	569	44	2,395	6,482	
合計①+②		6,888	292	20,519	72,807	
通勤・通学	その他福岡県	261	5	591	1,683	
	佐賀県	68	6	164	731	
	その他	25	1	110	307	
	小計③	354	12	865	2,721	
総計①+②+③		7,242	304	21,384	75,528	

※「貸出点数」は図書・雑誌・視聴覚資料・備品の総数

※「新規」は令和元年度に新規登録をした利用者の数

⑧団体貸出

令和2年3月31日時点

学校関係 (単位:回) (単位:点)

市立小学校	利用回数	貸出冊数
二日市小学校	7	178
二日市東小学校	6	89
吉木小学校	4	27
阿志岐小学校	6	81
山家小学校	19	301
筑紫小学校	0	0
山口小学校	6	118
二日市北小学校	29	617
原田小学校	2	25
筑紫東小学校	11	56
天拝小学校	2	48
計 11校	92	1,540

(単位:回) (単位:点)

市立中学校	利用回数	貸出冊数
二日市中学校	3	82
筑山中学校	3	39
筑紫野中学校	7	118
天拝中学校	7	329
筑紫野南中学校	3	18
計 5校	23	586

(単位:回) (単位:点)

その他学校	利用回数	貸出冊数
福岡高等学園	8	205
福岡視覚特別支援学校	4	50
計 2校	12	255

市内保育所・幼稚園 (単位:回) (単位:点)

市内保育園 等	利用回数	貸出冊数
二日市保育所	1	4
下見保育所	2	49
朝倉街道保育園	29	335
キッズキッズ保育園 鶴紫野	8	36
さくら保育園	4	9
計 7園	44	433

ボランティア団体・地域文庫 他 (単位:回) (単位:点)

団体名	利用回数	貸出冊数
読み聞かせグループ あおぞら	6	18
あおぞら縁ちくしクラブ2	10	163
あしきおはなし会	1	8
拡大写本うさぎ	3	3
北杉塚文庫	5	573
金のすず	4	10
こいぬのワルツ	3	7
済生会二日市病院託児所なでしこ	2	5
さくら会	1	1
筑紫野市さるびあ学園	32	412
筑紫野市シルバー人材センター	3	3
児童発達支援・放課後等デイサービスSOALA原田校	7	218
俗明院公民館「あそびの広場」	13	97
筑紫小放課後児童クラブ	5	679
筑紫小学校成人教育図書委員会	1	7
筑紫野ブックトークエンジョイ会	3	12
筑紫東小放課後児童クラブ	6	448
chibiharu ZERO-ONE	1	2
つくし文庫(牧病院)	11	1,505
天拝小放課後児童クラブ	6	582
デイサービスセンター陽だまり	5	127
デイサービスセンター雅翔	2	11
発達こどもアカデミー美しが丘	1	40
発達こどもアカデミー天拝校	12	529
はらっぱの会	9	1,503
原田小ぶつくま	1	2
原田小放課後児童クラブ	10	700
二日市温泉翔裕園デイサービスセンター	16	352
二日市北小読み聞かせの会	5	23
二日市北小放課後児童クラブ	2	6
二日市小放課後児童クラブ	6	161
二日市東小放課後児童クラブ	8	195
みかさすくすく	2	4
みかさ台文庫	7	989
武蔵子ども会	1	2
むさし苑	1	4
山家小放課後児童クラブ	10	536
山口小放課後児童クラブ	6	490
山口小読み聞かせボランティア	3	10
UNICO筑紫野	1	3
吉木小読み聞かせの会	1	1
朗読の会 スマイル	1	4
計 40団体	233	10,445

8. 事業報告

①図書館事業（主催事業・図書館見学・職場体験・図書館実習）

主催事業

事業名	期日	講師	対象	参加人数
こどもの読書週間イベント 「かず先生のおもしろサイエンスショー」	4月20日(土) 14:00～15:00	九州サイエンスラボ	幼児 小学生	145人
リサイクル本配布会	4月25日(木)～ 配布本終了まで		全利用者	
子どもと読書講座 「夏のおたのしみ会」	7月6日(土) 14:00～15:30	おはなし どんどん	幼児 小学生	子ども 54人 大人 43人 計 97人
夏休み読書ラリー (幼児向け、小学生向け、中学生以上向けの3種類のラリーカードを配布)	7月16日(火)～ 8月27日(火)		全年齢	【配布】 幼児 265枚 小学生 374枚 中学生以上 190枚 【達成】 幼児 116人 小学生 107人 中学生以上 21人
文化講座 「人形浄瑠璃の世界」 演目～傾城阿波の鳴門 巡礼歌の段～	9月12日(木) 14:00～15:00	清和文楽館	一般	87人
読書推進講演会 「小説のアイデアは向こうから飛んでくる」	11月2日(土) 14:00～15:00	村田 喜代子 (作家)	一般	79人
リサイクル本配布会	11月28日(木)～ 配布本終了まで		全利用者	
子どもと読書講座 「冬のおたのしみ会」	12月7日(土) 14:00～15:30	おはなし どんどん	幼児 小学生	子ども 53人 大人 21人 計 74人
民話講座 「賢治の童話と昔ばなしあれこれ」	1月23日(木) 14:00～15:30	宮園 智子	一般	81人



文化講座「人形浄瑠璃の世界」



子どもと読書講座「冬のおたのしみ会」

図書館見学

受入順	日程	団体数	人数
1	7月11日	山口小学校 特別支援学級	10 人
2	10月1日	阿志岐小学校2年生	21 人
3	10月16日・17日	二日市小学校2年生	127 人
4	10月29日・31日	二日市東小学校2年生	180 人
5	11月1日	山口小学校2年生	60 人
6	11月20日	二日市北小学校2年生	92 人
7	11月29日	山家小学校1・2年生	31 人
8	2月14日	福岡県立福岡視覚特別支援学校 小学3年生	2 人
令和元年度見学団体 計 8団体 (523人)			

職場体験

受入順	日程	団体名	人数
1	8月1日・2日	筑紫野中学校2年生	4 人
2	9月17日・18日	天拝中学校2年生	2 人
3	11月28日	二日市中中学校2年生	4 人
4	2月18日・19日	筑紫野南中学校2年生	3 人
5	2月27日・28日	筑山中中学校2年生	3 人
令和元年度研修団体 計 5団体 (16人)			

図書館実習(社会教育実習)

受入順	日程	団体名	人数
1	8月13日～15日	九州共立大学	1 人
令和元年度実習団体 計 1団体 (1人)			



館内を見学する児童の様子



職場体験の様子

②ブックスタート事業

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんとお母さんが、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

筑紫野市では、読み聞かせボランティアの代表者と司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでいただき、赤ちゃん向け絵本パンフレットやおはなし会マップと一緒にプレゼントしています。

- 日 時 毎月第3火曜日 13:30～15:00
6月・12月の日曜日 10:30～12:00 ※年2回
- 場 所 市民図書館 集会室
- 対象者 市内在住の赤ちゃん（4か月～1歳の誕生日まで）と、その家族

ブックスタート参加組数 (単位:組)

4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
46	52	37	41	42	35	56	44
11月	12月	12月(日)	1月	2月	3月※	個別対応※	合計
60	28	43	46	38	中止	43	611

※個別対応…定例の会に参加できなかった対象者には個別で随時対応しています。

※3月…新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止

<筑紫野市ブックスタートボランティア>

今年度は市内で活動する下記団体に所属、又は個人で活動されているボランティア32人に、読み聞かせや絵本の配布などのご協力をいただきました。

また、11月にはボランティアの代表者と図書館職員で「ブックスタート絵本選書会」

<令和元年度 選定図書>

- ・がたんごとんがたんごとん
- ・じゃあじゃあびりびり
- ・ととけっこうよがあげた
- ・ぴよーん
- ・だるまさんが
- ・ぽんぽんポコポコ



ブックスタートの説明を行ったあとに読み聞かせとわらべうたを行います。最後に絵本2冊とブックスタートパックをプレゼントします。

③おはなし会

令和元年度に筑紫野市民図書館で活動及び開催したおはなし会について報告いたします。

<ボランティアによるおはなし会>

団体名	活動日時・対象
金のすず	第2金曜日 11:00～11:20 (乳児以上)、11:40～12:00 (乳児以上) 第2土曜日 11:00～11:30 (幼児以上) 第3水曜日 11:00～11:20 (乳児以上)、11:40～12:00 (乳児以上)
ぽん太	第1水曜日 11:30～12:00 (乳児以上)
赤ちゃんとおほんの会 まんまる	第1金曜日 10:30～11:00 (乳児以上)、11:10～11:40 (乳児以上)
りんごの木	毎週火曜日 11:00～11:20 (乳児以上) 第2水曜日 11:00～11:20 (乳児以上)
にこにこくらぶ	毎週日曜日 11:00～11:20 (乳児以上)

<おはなしのじかん (図書館司書によるおはなし会)>

	開催日時・対象
ちいくまちゃん	毎週土曜日 15:00～15:10 (4歳以下)
おおくまちゃん	毎週土曜日 15:15～15:30 (5歳以上)

令和元年度 おはなし会開催数	全 224回
----------------	--------



おはなし会の様子

④子どもの読書活動推進事業

第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画に基づき、小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座、学校図書室への図書の配本サービスの試行、子どもの読書活動関係団体によって構成される子どもの読書活動関係団体連絡会を開催するなど、子どもの読書活動の推進につとめました。

小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座

参加者32人(小学生23人、中学生9人)

活動	日程	内容
養成講座	8月21日 小学生	① 図書館見学 ② 講演「読書の楽しさ・大切さと読書リーダーの役割について」 (講師:福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育室 社会教育主事 水上敬之) ③ 読み聞かせ体験(講師:司書) ④ 本のPOP作り研修(講師:片山茂) ⑤ グループワーク(まとめ)
	8月22日 中学生	① 図書館見学 ② 講演「読書の楽しさ・大切さと読書サポーターの役割について」 (講師:福岡県教育庁福岡教育事務所社会教育室 社会教育主事 水上敬之) ③ ビブリオバトル体験(講師:司書) ④ 本のPOP作り(講師:片山茂) ⑤ グループワーク(まとめ)
報告会	12月14日 小中学生	講座終了後、各学校で行った活動を発表 認定証交付



読み聞かせ体験(小学生)



本のPOP作り体験(中学生)

子どもの読書活動関係団体連絡会

日程	対象団体 全8団体
3月27日	金のすず・ぼん太・赤ちゃんとおほんの会まんまる・りんごの木・ にこにこくらぶ・おはなしぶらんこ・ 筑紫野ブックトークエンジョイ会・人形劇団むくむく

学校図書室への図書の配本サービス

市民図書館の本を、すべての市内小中学校に配本と回収を行うサービスとして平成30年12月から試行しています。

<団体貸出>

- ・貸出冊数… 200冊 ※一度に配本できる冊数は100冊以内
- ・貸出期間… 3か月以内

配本・回収方法	配本・回収日	対象校
移動図書館車	巡回日 (隔週)	吉木小、阿志岐小、山家小、筑紫小、山口小、 原田小、筑紫東小
配本車	第2・4木曜日 (月2回)	二日市小、二日市東小、二日市北小、天拝小、 二日市中、筑山中、筑紫野中、天拝中、筑紫野南中 ※移動図書館車のステーションではない学校が対象

※学校司書が直接来館し、貸出・返却を行うこともあります。

※移動図書館車が臨時運休した際には、配本車が代わりに図書を配本します。

○令和元年度 配本サービス年間実績

令和2年3月31日時点

学校名	年間貸出総数 (冊)	配本車 利用回数(回)	その他 貸出回数(回)	貸出回数合計 (回)
二日市小学校	178	6	1	7
二日市東小学校	89	6	0	6
吉木小学校	27	0	4	4
阿志岐小学校	81	1	5	6
山家小学校	301	0	19	19
筑紫小学校	0	0	0	0
山口小学校	118	1	5	6
二日市北小学校	617	8	21	29
原田小学校	25	0	2	2
筑紫東小学校	56	0	11	11
天拝小学校	48	2	0	2
二日市中学校	82	2	1	3
筑山中学校	39	3	0	3
筑紫野中学校	118	4	3	7
天拝中学校	329	9	0	9
筑紫野南中学校	18	5	0	5
合計	2,126	47	72	119

9. 予算

一般会計歳出予算額

(単位:千円)

節	令和元年度	令和2年度	増減	摘要
1 報酬	4,143	4,218	75	嘱託職員報酬、非常勤職員報酬
2 給料	20,708	21,281	573	一般職給
3 職員手当等	16,061	16,319	258	扶養手当、地域手当、通勤手当 時間外勤務手当、休日勤務手当 期末手当、勤勉手当
4 共済費	7,126	8,042	916	職員共済組合負担金
8 報酬費	114	116	2	講師謝金
9 旅費	152	233	81	費用弁償、普通旅費、特別旅費
11 需用費	17,198	17,471	273	消耗品費、電気料、ガス代、水道・下水道 修繕料、燃料費、印刷製本費
12 役務費	667	708	41	電話料、郵便料、手数料 自動車損害保険料
13 委託料	78,543	81,352	2,809	運営管理委託料、調査設計委託料
14 使用料及び 賃借料	4,779	887	-3,892	OA機器借入料(リース満了につき4月分・5月 分のみ)、通行料、駐車料その他
15 工事請負費	1,642	4,490	2,848	単独工事費 ・ホールタイル落下防止工事 ・集会室天井扇設置工事 ・電話設備更新
18 備品購入費	20,598	40,786	20,188	庁用器具購入費(移動図書館車更新) 図書等購入費
19 負担金、補助 金 交付金	76	76	0	負担金
27 公課費	0	9	9	自動車重量税
歳出合計	171,807	195,988		

○筑紫野市立図書館設置条例

(平成2年3月31日条例第15号)

改正 平成 9年12月25日条例第36号 平成11年3月12日条例第1号
平成11年6月28日条例第14号 平成23年3月24日条例第4号
平成24年3月27日条例7号 平成24年12月28日条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者(以下「利用者」という。)の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

(構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

(職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

(使用の許可)

第6条 図書館の施設(集会室に限る。以下「集会室」という。)を使用しようとするものは筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。
- 3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。
 - (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
 - (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
 - (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (4) 暴力団員が役員となってるもの
 - (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
 - ア 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者
 - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団がその運営を支配している事業者
 - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用しているもの
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結しているもの
 - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与しているもの
 - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的

に非難される関係を有しているもの

- (6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの

(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

- (1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。
- (2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。
- (3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。
- (5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要があるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要であると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の委員)

第12条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

- 2 協議会は、8人以内の委員をもって組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第14条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例(昭和30年筑紫野町条例第22号)で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例(平成3年筑紫野市条例第37号)で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において行う。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

(平成22年12月1日教育委員会規則第14号)

改正 平成23年3月24日教育委員会規則第6号 平成23年3月31日教育委員会規則第9号
平成23年5月24日教育委員会規則第13号 平成24年3月29日教育委員会規則第8号
平成24年12月4日教育委員会規則第13号 平成25年12月3日教育委員会規則第8号
平成26年2月28日教育委員会規則第2号 平成30年3月31日教育委員会規則第3号
平成30年12月6日教育委員会規則第10号

筑紫野市民図書館運営規則(平成2年筑紫野市教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例(平成2年筑紫野市条例第15号)第17条の規定に基づき、筑紫野市民図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- (1) 館長
- (2) 課等の長補佐
- (3) 係長
- (4) 主任主査
- (5) 主査
- (6) 主任
- (7) 主事
- (8) 主事補
- (9) 司書
- (10) 技師
- (11) 司書補
- (12) 技師補
- (13) その他必要な職員

(職務)

- 第3条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する
- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
 - 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
 - 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
 - 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
 - 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
 - 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条第1号に掲げる必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- (3) 読書会、研修会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。
- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。

- (7) 集会室の使用に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時(金曜日及び土曜日は午後8時)までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、除く。
 - (2) 12月28日から翌年1月4日まで。
 - (3) 図書整理日(毎月最終水曜日)
 - (4) 特別整理期間(毎年10日以内で、館長が定める期間)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと
- (5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第10条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 筑紫野市に住所を有する者
 - (2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者
 - (3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民
 - (4) 前3号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者
- 2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。
- 3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。
- (1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。
 - (2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる

団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第11条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第1号)を館長に提出して、登録をしなければならない。

この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

- 2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。
- 3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。
- 4 第1項又は第2項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第3号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。
- 5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第12条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りではない。

(登録の取消し)

第13条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があつたとき。
- (2) 図書館資料の貸出期間から1年を超えて返却しないとき。
- (3) 3年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)

第14条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを掲示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを掲示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第15条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出しないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考資料
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前3号に掲げるもののほか、貸出が不相当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第16条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第1のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書(以下「図書資料」という。)
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本

- (4) ビデオテープ、CD、カセットテープ及びDVD(以下「貸出用視聴覚資料」という。)

2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び、貸出期間は別表第2のとおりとする。

(1) 図書及び紙芝居

(2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本

3 前2項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。

4 第1項第1号及び第2号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から15日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。

5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。

(図書館資料の予約等)

第17条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は10冊以内、貸出用視聴覚資料は1点を限度として受け付けることができる。

2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して7日以内とする。

(図書館資料の返却)

第18条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館(移動図書館を含む。)から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者へ提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りではない。

(返却期限経過後の返却に対する措置)

第19条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して20日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときには、この限りでない。

(図書資料の複写)

第20条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第2条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。

3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第3のとおりとする。

(移動図書館)

第21条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第22条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例にする。

(経費の負担)

第23条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。

(寄託図書館資料の返還)

第24条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

(免責)

第25条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

(集会室の使用)

第26条 集会室は、第4条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

(使用の条件)

第27条 前条第2項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第28条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書(様式第4号)により筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請しなければならない。ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書(様式第5号)により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書(様式第6号)又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書(様式第7号)により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

別表第1(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計10冊(点)以内	15日以内
大型絵本(1点)		
貸出用視聴覚資料	3点以内	

別表第2(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	500冊(点)以内	4ヵ月以内
大型絵本	2点以内	15日以内
大型紙芝居	2点以内	
パネルシアター	2点以内	
エプロンシアター	1点	
おはなし組木	1点	
布絵本	1点	

別表第3(第20条関係)

区別		単位	金額
白黒	A3、B4、A4及びB5	1枚	10円
カラー			50円

(様式略)

発行日 令和2年12月1日
編集・発行 筑紫野市民図書館
〒818-0057
筑紫野市二日市南1丁目9番2号
TEL 092-928-4343
U R L <http://www.chikushino-city-library.jp/>